

	事業名	質問事項	回答例	備考欄
1	【事業1】 派遣職員及び代替職員等のマッチング	施設の職員が、学校休業に伴う育児や家族の感染等により出勤できない場合に、不足する職員の派遣も調整してもらえるのか。	施設職員又は利用者が感染した(PCR検査結果が陽性)場合のみ対象としているため、質問の家族の感染や学校の休校等に伴う派遣調整は対象外である。	質問の場合の派遣職員の旅費等については、別途県の補助あり。
2	【事業1】 派遣職員及び代替職員等のマッチング	感染施設の種別やサービス種別は決まっているのか。	原則、種別は、高齢者施設及び障害者施設を対象とし、サービス種別は、入所施設やグループホーム等利用者の生活の場として支援を中断することができない事業を対象としている。	
3	【事業1】 派遣職員及び代替職員等のマッチング	派遣職員または代替職員の種別は決まっているのか。	介護職等の直接支援職員を基本としているが、その他、調理職員や事務員等、可能な範囲でマッチングを行う。	
4	【事業1】 派遣職員及び代替職員等のマッチング	派遣職員の人数や期間の上限はあるのか。	派遣人数に上限がないが、必要な人数を確保・調整できないこともありうる。また、派遣期間については、感染した職員が復帰するまで、あるいは感染した利用者の隔離等の対応を終了するまでの期間である。	
5	【事業1】 派遣職員及び代替職員等のマッチング	派遣職員の人件費等の経費は受け入れ施設(感染施設)で負担するのか。	県事業の【事業2 感染施設の直接雇用職員及び派遣元施設の代替職員の経費負担】を派遣元施設が申請する場合は、原則、派遣職員に係る人件費等は派遣元施設が負担することを想定している。	
6	【事業1】 派遣職員及び代替職員等のマッチング	派遣職員の派遣中の傷害保険については、派遣元施設で加入するのか。	派遣元施設で加入いただくことになるが、その分の費用については県が負担する【事業3 派遣旅費等に要する費用の実費負担】。なお、新型コロナウイルス対応可能な保険の情報等については、現在、情報収集をしているので、別途ご案内する。	
7	【事業1】 派遣職員及び代替職員等のマッチング	施設職員や利用者感染者が出た場合は、この派遣調整を必ず使わなければならないのか。	施設に感染が発生し、職員の応援が必要になったからといって、必ずしもこの事業で職員を調整する必要はない。まずは法人内調整や法人間の協定等で調整していただき、もし、それでも調整がつかない場合は、この事業を活用していただきたい。	
8	【事業1】 派遣職員及び代替職員等のマッチング	派遣可能施設名簿に登録した後、どのような手続きがあるのか。	派遣職員を必要とする施設が生じた場合は、委託先の神奈川県社協から派遣の可否について連絡があるが、名簿に登録したからといって派遣の義務が生じるわけではない。名簿登録後の具体的な事務等は、委託先の神奈川県社協に相談いただきたい。	